

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

巻頭言「最近思うこと②」／井倉孝	1
Report Ⅲ 産学連携推進の現状と課題／ 松尾学術振興財団	2
わが財団の表彰事業①／藤原科学財団	4
2000年度第3回セミナー／ 「超低金利下での財団運営」を開催	6
北から南から－会員財団だより	10
インフォメーション／編集後記	12

巻頭言「最近思うこと②」 環境問題研究助成の成果をたどる

ニッセイ財団専務理事・事務局長
井倉孝



マイケル・ポーター教授が昨年ハーバード・ビジネス・レビューに発表された論文の翻訳を読むと、財団が事業効率を上げるためには助成先の成果評価を実施することが必要不可欠である点が強調されている。確かにもっともなことであるが、目下の私どもの能力を超える面もあり、いわれるように“doing good”に安んずることなく、不断に“doing better”を目指すよう努力すべきを痛感している。

ところで、私どもの行っている環境問題研究助成であるが、一般に研究者はライフワークとして1つの大きなテーマを追って取り組んでいるのが常であり、その一連の研究の中で、重要な要素となる、ある1つの課題を仕上げるために助成を求めてこられるのだと思う。

優秀な研究者であれば毎年のように各方面から助成を受けつつ研究を進め、注目すべき成果を上げることによってその道の第一人者となっていく、というのが実態ではないかと思われる。そのような方が若かった頃を思い起こし、あのときの〇〇財団の助成はほんとうにありがたかった、あれで研究が成り立った、などと述懐されるのを聞くことがある。

前回の「JFC VIEWS」に、住友財団による興味深いアンケート結果分析が記載され

ているが、民間財団の研究助成金は規制の多い国や省庁の助成とは趣を異にして、過去の業績にとらわれず若手研究者にも開かれた、使い勝手のよい資金として歓迎されていることは確かである。

当財団でも、むろん助成期間終了後に結果報告を求めているが、そのいちいちについての十分な分析評価は難しいのが実情である。したがって、いま行われている研究助成は、前述のとおり、どちらかといえば「研究者に対する助成」の性格を帯びているものといえよう。

しかしながら、基礎研究への助成という性格上、結果がよくみえないという声を真摯に受け止める必要があると考えている。それに対する答えの1つとして、当財団では過去20年にわたる研究助成の総まとめを冊子にし、今日までの環境関連の基礎研究分野に果たしてきた役割を認識していただくことも兼ねてこれに関係者に配り、PRを行った。

また、当財団は研究成果の社会還元に力を入れ、毎年テーマを選び、環境問題のワークショップを開催してきている。これは助成を受けた研究者の成果発表の場として、また研究者間の情報交流の場として、今後もさらに充実させていきたいと考えている。

産学連携推進の現状と課題

ー研究連携システム・技術移転の実態と新しい方向ー

Report III

財団法人 松尾学術振興財団

常務理事 飯田益雄 いただきますお

産学連携をめぐるのは、「大学等技術移転促進法(いわゆるTLO法)」の制定等、新しい施策が打ち出され、産学連携を促進するしくみはいちおうできあがったかにみえるが、現実には、大学を取り巻く文化的風土や、技術移転を受ける企業の意識や受入れ体制など、さまざまな課題があり、産学連携の推進と技術移転が容易に進まないという実態が顕在化してきた。松尾学術振興財団では、基礎的研究の活性化に貢献し、学術政策の立案に役立てるために1990年度に松尾研究会を発足させ、調査研究活動を行ってきたが、1999年度は、「産学連携推進の現状と課題」をテーマに研究会(座長:筑波大学 菊本 虔教授)を設置して、産学連携の健全な振興とダイナミックな展開に資するための提言を中心とする報告書を取りまとめたので、その概要を紹介する。

I 産学連携への問題提起と検討課題

研究会での討議は、多岐にわたるテーマについて、自由闊達な論議をとおして、産学連携施策に関する提言に向け、多くの問題提起の中から主要な論点をとりまとめた。

提起された典型的な課題は、次のとおりである。

1. 産学連携制度をめぐる一般の問題状況

◇ 企業側からみると、共同研究制度は、研究データの取り扱い、研究成果の公表等に関する具体的な問題があるほか、共同研究といいながら、特許権にしても、企業がその特許を使用するには、他社と同じロイヤリティーを支払うため企業としてはメリットがあまりない。

◇ これまで、大学教員と企業の間で直接取引が行われ、無償に近い形で使用されてきた研究成果に対して、TLO(Technology Licensing Organization: 技術移転機関)の設立により、大学教員に企業側がしかるべき対価を払わなければならなかった。その一方で、企業側もリストラが進み、以前のように基礎から応用までの研究体制を自前で維持できない状況下で、基礎研究を必要とする業種領域で、大学の協力が必要という認識が高まってきた。

◇ 大学が研究に民間資金を導入する場合の手続きの煩雑さ、用途に制約の多い

支出規制により、研究者の研究意欲が削がれることが多い。米国やドイツには、研究者の自由裁量で資金が使える、いわゆるソフト・マネーがあり、先進国の中でこのソフト・マネーがないのは日本のみである。研究資金に対する研究者の自主的裁量を拡大し、ソフト・マネー制を取り入れた合理的な制度にすることが、研究の活性化につながると考えられる。

2. 遅れの目立つ特許総合戦略

◇ 研究者が、どの時点で特許を出願し、どのように企業に売り込んで技術市場を形成していくかという、発明の評価と特許およびその管理に関する総合戦略を展開する能力が弱い。

◇ TLOは、待ちの姿勢ではなく、特許化が必要と考えられる研究成果を評価し、学会投稿の前でも発表を抑えるなどの、いわば「フィルター機能」が必要。

◇ 日本の大学と大学教員は、社会貢献の重要性を一樣に認識しているが、特許より論文という気風があり、企業と共同研究をしても特許は企業任せ。特許の取得は研究者自身の権利を守る問題であり、学術研究の強化のためにも有効であると認識し、まずは大学教員の特許マインドを高める戦略が重要。

3. 技術移転をめぐる問題の所在

◇ これからは、世の中の大きな流れの中で、新しい技術の芽をマクロな視点か

ら見いだす戦略が重要である。現在全国で15機関がTLOとして承認されているが、特許数は合計しても数百件で、パテントパワーとしてはまだ弱体である。今後は、各TLOが分野を特化するなど、特色をもって連携するネットワーク化が必要。

◇ 大学の研究成果には、すぐ使えるような技術はなく、むしろ民間企業が大学の知的資産を認めて、大学と共同研究をするのが本筋。また、大学における研究成果(特許等)を製品化するには、その中間に重要な技術領域がある。それは、稲の栽培での「苗床」のようなもので、この中間段階でもかなりの資金投入が必要である。この中間的段階の開発には、現在ある共同研究センターのような組織で対応できる環境整備が最適と思われる。

◇ 中小企業には、大学等の研究開発の内容が「分かりづらい」、あるいは「敷居が高い」という評価がある。分かりやすい技術シーズ情報の発信が、中小企業への技術移転には重要。

4. 産学連携改革への課題

◇ ドイツのシュタインパイス財団は、産学連携の支援団体として、大学・研究機関のもつ知識力を活用し、特に中小企業への支援を通じて、地域の産業の構造変換と技術革新に役立てるために、産学協同方式を推進する機関であるが、この

財団の事業は、基本的にはニーズ発で、企業が抱える技術的課題に対して、大学の力を借りて解決するのをお手伝いすることにある。3,000人を超えるスタッフをもち、世界に370か所の技術移転センターをにおいて活動をしているが、この技術移転センターの所長や専門家は大学の教授等が兼務している。大学と財団との関係では、教授は兼任で、研究費は財団から大学側に直接入る。技術系スタッフ等は、財団が雇用して大学に派遣する。その中にはポストドクも含まれる。教授に対しても、兼業部分には支払いが可能なくみになっている。日本でも、財団を介した、このようなしくみを取り入れた新しい技術移転促進体制を構想すべきである。

◇ 米国型のTLOのように、大学の研究成果を生かして新技術の特許申請し、利権化して販売する、いわば「シーズ発の技術移転」も重要であるが、企業側のニーズに基づく課題の解決にあたり、シュタインバース財団のように、コンサルティングにより問題を明確化し、その解決策を提案していく手法は、技術移転促進の視点としてたいへん重要である。

II 産学連携の問題点のまとめ

筑波大学による「産学連携の現状と課題」に関するアンケート調査と、それを補足する実地調査を行い、研究会での提案等を加えて、政策的視点から問題点を要約すると、次のようにまとめることができる。

1. 大学における問題点

◇ 大学の制度が硬直化していて、予算が年度を超えて使用できず、長期的研究計画が立てにくい。特に、受託研究は、学内の天引き額（国立で30%）が大きすぎ、企業からの申込受けが年2回に限られる大学や、研究資金が課税の対象になる私立大学など問題が多い。

◇ 産学連携や特許取得がほとんど評価されない土壌があり、苦勞してまで連携しようとする動機が働かない。

◇ 特許総合戦略が欠け、TLOや事務部門の支援体制も未整備である。大学教員が

教育や管理業務に追われて時間がなく、また研究スペースの確保が難しい。

2. 企業における産学連携の問題点

◇ 中小企業では、共同研究を行いたくても、資金がなく、企業の中に研究者もおらず、相手方となる大学の研究者をみつける方法が分からない。また、大学と連携する場合に要する費用が明確でない。

◇ 研究テーマや時間と経費に関する意識に格差がある。少なくとも年単位でないと成果が出ないようなテーマでも、中小企業側は手っ取り早く、1～2か月での結論を期待する。また、経費面では、たとえば200万円は中小企業にとって大金でも、大学にとっては研究成果が出なくても止むを得ない、と考えられる程度の金額であることなど、両者の間に意識の違いがみられる。

III 政策的提言

1. 大学教員の業績評価の項目として産学連携や特許取得等を導入

◇ 大学教員の業績評価に産学連携や特許取得等を導入することが、教員に対する最も大きいインセンティブとなる。そのために、学長が指導性を発揮し、学内の雰囲気全体をその方向に誘導していくことが重要。さらに、それぞれの学会においても取り組む必要がある。

2. 事務部門の運命共同体としての意識改革

◇ 産学連携の促進には、大学教員の教育・研究活動と運命共同体であるという事務職員の意識が必要。産学連携についての専門職の養成と、事務職員にインセンティブを与えるような給与・任用の体系が必要。

3. 教員や大学院生がベンチャーを起こすことを積極的に支援

◇ ベンチャーを起こす場合、許可する姿勢でなく、大学や国・県等が積極的に支援することが必要。たとえば、ベンチャーに必要なマーケティング能力と資金を支援するために、国・県の関係機関が債務保証を与えたり、大学に支援財団をつくって、大学発のベンチャーに投資したりすること。また、マーケティング部

門の既存企業による肩代わりの斡旋、マネージメントのための人材派遣等の施策を推進することが必要。

4. 大学の研究成果を移転するための研究を行う施設の整備

◇ 大学の研究成果を企業に移転するためには、特許の元になる論文のほかにさまざまな付加情報を加えた技術移転パッケージの考え方が必要。そのためには、共同研究等をセットしたり、中間的な技術領域の研究を行うための施設・人材・研究費を用意できるしくみを整備する。

5. 大学・TLOで特許の統合戦略を整備

◇ 大学も、これから独立行政法人化に対処し、グラントと合わせて知的所有権の重視が必要。そのためには、大学自身もTLOと協力して、発明の価値と特許化および特許管理に関する統合戦略を策定しなければならない。

6. 産学連携や特許取得を支援する体制の整備

◇ 大学教員が連携の相手となる中小企業をみつけるきっかけを提供したり、産業技術として重要なものは、特許の統合戦略と組み合わせ、TLO等と協力して外国特許の取得まで含めて支援する必要がある。

7. 中小企業に対する知的支援システムの創設

◇ 設備や技術力に弱い中小企業に対しては、企業の技術ニーズにこたえるため、TLOをネットワーク化し、全国の大学や国立研究所の協力による中小企業に対する知的支援システムを創設する。

8. 金額が少なくとも、研究者が自由に使えるソフト・マネー制度の創設

◇ 研究費の使用への大学の自由裁量を認める必要がある。会計制度が硬直化しているために、かえって経費の無駄使いが行われている。院生やポストドクの雇用、外国研究者を招待しての食事会、書籍等の即時購入、安売り電気部品などの出先での購入などのソフト・マネーは研究に欠かせない。額はそれほど多くなくても、研究評価のしくみと併せてソフト・マネーの制度を創設すべきである。

受賞者は戦後のわが国自然科学の歴史 「藤原賞」の歴史とその特色

財団法人 藤原科学財団 専務理事 なかじましげお 中島繁男

1. 藤原賞誕生の経緯

わが国の製紙王といわれた藤原銀次郎翁が、わが国の発展のためには科学技術の振興こそ最重要課題であるという固い信念から、昭和14（1939）年に藤原工業大学（慶應義塾大学理工学部の前身）を設立されたのに続き、昭和34（1959）年には自らの卒寿を記念して私財1億円を投じて「藤原賞の贈与」を第1の事業とする、藤原科学財団を設立された。

この賞は、わが国の国籍を有し、科学技術の発展に卓越した貢献をした科学技術者を顕彰し、500万円を贈るという当時としては非常にユニークなもので、初代理事長には読売新聞社主の正力松太郎氏が就任し、選考委員長には茅誠司東京大学学長が就任された。昭和35（1960）年の第1回藤原賞贈呈式には、岸信介内閣総理大臣と中曽根康弘科学技術庁長官が来賓として出席し、自ら祝辞を述べられた。

2. 現在の藤原賞の内容

受賞対象：自然科学分野に属する、基礎科学および応用科学

藤原賞：賞状、賞牌（金メダル）および賞金各1,000万円 年2件

推薦依頼書発送：11月1日

締め切り：1月末（応募件数 1999年23件、2000年19件）

選考方法：15名をもって構成する分科委員会（数学・物理、工学、化学、生物・農学、医学）で5人の候補者を選んだうえ、10名の委員よりなる選考委員会で受賞者2名を選出する。

選考委員長 杉村 隆 国立がんセンター 名誉総長

常任委員 近藤次郎 （財）国際科学技術財団 理事長

植村泰忠 東京大学 名誉教授

松井正直 東京大学 名誉教授

西村 暹 萬有製薬（株）専務取締役、つくば研究所 名誉所長

分科査委員 佐藤勝彦 東京大学大学院理学系研究科 教授

小原 実 慶應義塾大学理工学部 教授

干鯛真信 東京理科大学基礎工学部 教授

山崎素直 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

谷口維紹 東京大学大学院医学系研究科 教授

受賞者決定：5月中旬

表彰式：6月中旬 学士会館

発表形式：受賞者および研究テーマについて、科学技術庁科学技術振興局より記者発表される。

3. 最近の受賞者と研究テーマ

(1) 第40回 藤原賞（1999年度）

●大阪大学名誉教授 金森順次郎氏

固体中のd電子状態の理論

●東京大学大学院医学系研究科教授 広川 信隆氏

細胞骨格の分子細胞生物学、細胞の形作りと細胞内物質輸送の分子機構の研究

(2) 第41回 藤原賞（2000年度）

●東京大学生産技術研究所教授 榊 祐之氏

半導体量子構造による電子制御と素子機能創出の研究

●国立がんセンター研究所客員研究員 関谷 剛男氏

DNA塩基配列変化の迅速検出法の開発とヒトがんにおける遺伝子異常の把握

4. 藤原賞の特色

戦後の財団は、初めはノーベル賞受賞者の湯川秀樹博士や元日本興業銀行総裁 河上弘一氏のような高名な人物を顕彰し、その名を残すために基金を公募するという形で始まった。

（1956年：湯川記念財団、1957年：河上記念財団）ある個人なり企業が多額の寄付を行うという形の、寄付者主体の財団づくりが始まるのは藤原科学財団からで、この種の財団では最も長い歴史をもつものであり、2000年に第41回藤原賞が贈られている。

2000年までに受賞された研究課題は68件、受賞者は85人に及んでおり、この題目、受賞者の一覧表をみれば戦後の日本の自然科学の歴史をたどることができるといえよう（ここでは、誌面の都合で第1～20回までの受賞者を紹介する）。

王子製紙、日本製紙、他関係会社、および個人の寄付等により財団の財政も逐次強化され、第15回以降の受賞者は毎年2件とし、賞金も1975年より1件1,000万円に増額した。個人に贈られるこの種の表彰金としては高額であるうえに、その使途については制約しないということが特色である。

5. 財団としていま最も苦慮していること

最近数年間の超低金利は、主として金利、配当に依存する当財団にとっては、財政上きわめて厳しい状況となり、その対策としていっそうの経費節減はもとより、藤原科学財団の第2の事業として1974年より開催してきた藤原国際セミナー（旧王子セミナー）を、年2回から1回に減らして運営することに変更した。今後の日本経済の推移によっては、さらなる対応を考慮せねばならず、いま最も苦慮しているところである。



第1回藤原賞贈呈式(1960年7月6日)で祝辞を述べる岸総理大臣, 右端は正力理事長

第1～20回の藤原賞受賞者とその業績

受賞	研究題目	受賞者
第1回 1960年	ジベレリンの研究	藪田貞治郎, 住木 諭介, 林 武
第2回 1961年	可変エネルギーサイクロトロンの研究	熊谷 寛夫, ほか6氏
第3回 1962年	癌の発生, 成長並びに治療に関する基礎的研究	吉田 富三, ほか4氏
第4回 1963年	光合成微生物クロレラの研究	田宮 博
第5回 1964年	解析的半群の理論および応用	吉田 耕作, ほか3氏
第6回 1965年	有機化合物の結晶化学	仁田 勇
第7回 1966年	微生物による発酵生産物に関する基礎的研究	坂口謹一郎
第8回 1967年	芳香族第三級アミンNオキシドに関する研究	落合 英二
第9回 1968年	構造用鋼板の脆性破壊の研究	吉識 雅夫, 金沢 武
第10回 1969年	アジア, 太平洋地域特に東アジアの古期古生界の地史学的古生物学的研究	小林 貞一
第11回 1970年	物性基礎論とくに統計力学および確率過程論に関する研究	久保 亮五
第12回 1971年	抗生物質の研究新領域の開拓と有用新物質	梅沢 浜夫
第13回 1972年	波浪中の船の運動に関する理論的研究	花岡 達郎
第14回 1973年	分子構造の研究	森野 米三
第15回 1974年	分子物理学および生物物理学の基礎的研究	小谷 正雄
	網膜における情報処理機構の研究	富田 恒男
第16回 1975年	複素多様体の理論特に変形理論と複素解析曲面論の研究	小平 邦彦
	POLY(ADP-RIB)の発見, その合成分解酵素, 生物学的意義に関する研究	早石 修, 杉村 隆
第17回 1976年	高分子物理学, 特に生物レオロジーの研究	岡 小天
	遷延感作の病理	岡林 篤
第18回 1977年	磁性体の理論的研究	永宮 健夫
	天然微量有機化合物の構造研究	平田 義正
第19回 1978年	高分子合成化学, 特に新重合触媒に関する研究	古川 淳二
	高血圧および脳卒中のモデル動物の生成とその応用研究	岡本 耕造
第20回 1979年	整数論の位相的方法による研究ならびにZI拡大の研究	岩澤 健吉
	HVJによる細胞融合現象の発見と研究	岡田 善雄

超満員となった第3回セミナー

2000年度 第3回セミナー

「超低金利下での財団運営」を開催 資金運用と募金活動の事例発表に学ぶ



手持ちの金融商品が満期償還を迎えるごとに、「では、次は何を購入したらよいのか？どこに預金したらよいのか？」と、事務局の運用担当者は頭を痛めている。とはいえ、基本財産の管理・運用については、公益法人の指導監督基準や運用指針によって“安全・確実な方法で”と釘をさされていて、リスクの高いものを購入するわけにはいかない。低いリスクの中で、少しは利回りが高い商品はないのか。

去る8月3日に当センターで開催した第3回セミナーは、そのような会員の声に応えるために企画したものである。まず、野村證券(株)から資金運用を取り巻く外部環境と具体的運用方法について話題提供を受けるとともに、会員財団から資金運用の事例報告をしていただいた。

一方、助成財団のもう1つの大きな収入源は寄付金であるが、関連企業あるいは社員を対象にして募金活動を展開し、大きな成果を得ている財団から、そのノウハウを公開していただいた。超低金利を嘆くばかりでなく、資金運用や募金の面で他の財団に学び、民間財団の知恵を働かせて、「できることから始めてみましょう」と呼びかけてみた。以下に各講師の講演の概要をご紹介します。なお、野村證券株式会社金融市場マーケティング部営業三課長高田和重氏の「2000年の資金運用はいまのままでよいのか？」は、誌面の関係で掲載を省略させていただいた。

ケース発表 - 1

リスクを避けながらの効率運用に苦心中

財団法人 三菱財団 常務理事 石崎 登いしざき のぼる

5年間で資産規模を倍増中

三菱財団は三菱創業100周年を記念し、社会の恩に報いるために昭和44(1969)年9月に設立され、本年で31年目を迎えた。当初の基本財産は50億円で、三菱金曜会28社を含め45社が資金面で支援。その後も引き続き支援を受け、平成8～12年の5年間で資産規模を100億円から200億円に倍増中。毎年10～30億円の拠出金の積立があり、利金収入の増加が金利低下をカバーしている。

ここ1～2年の通常パターンは、収入5億円、支出6億円、差引き▲1億円であったが、この赤字幅が今後は運用資産拡大により、縮小される見込みである。

総資産200億円×3%＝6億円、つまり3%で運用できれば現状の財団活動が維持可能となる。

資産運用の基本方針

- (1) 大局的なことや戦略的なことは理事長決定をいただくが、通常の運用については機動性も必要であり総務部長起案・常務理事決定で対応している。
- (2) 安全・確実を基本方針とし、元本・利息等にリスクのあるものはこれを回避する。
 - イ) 仕組み債はやらない(打ち止め方針)

- ロ) 投信はいっさい取組まない(既存のものは大幅に処分済)
- ハ) 為替リスクのある外貨預金はしない
- ニ) カントリーリスクが想定されるものはやらない
- ホ) 転換社債も圧縮方針
- ヘ) 他社株転換可能債等もやらない
- (3) よい運用の玉がないときは無理をせずに預金に存置する。

この5年間の運用実績

保有財産は、1995年度末107億4,100万円が1999年度末には174億3,000万円となり、5年間に66億8,900万円増加した。なお、資産構成がこの5年間にどう変化したかを調べてみると、次のことがいえる。

- (1) 貸付信託・譲渡性預金の減少(1995年21.2%→1999年3.5%)
- (2) 地方債・政保債の減少(1995年22.0%→1999年12.0%)
- (3) 事業債の増加(1995年21.0%→1999年35.1%)
- (4) 転換社債の減少(1995年11.0%→1999年4.8%)
- (5) 円建外債・ユーロ円債の増加(1995年12.3%→1999年39.5%)
- (6) 投資信託の圧縮(1995年5.9%→1999年0.8%)

運用利回りは、1983年度7.81%、1984年度7.77%というよき時代もあったが、1999年度は2.92%であった。

最後に、財団の運営を担当しての感想を述べると、次のようになる。

①財団事務局の体力をどのように使うべきか、常に悩ましい問題。少人数で多種多様の業務をカバーしているため、仕事の山谷がある。

②資産運用にもう少しエネルギーを回せば、もっとよいパフォーマンスが得られると思うが。

③当財団の方針や立場を理解して行動し、情報提供してくれる信頼できるパートナー（証券会社銀行等）を得ることも大切である。

④この時期にうまい話には要注意！！

ケース発表 -2

貸付信託から公社債・円建外債に乘換え

財団法人 キリン福祉財団 副事務局長 やしまさぶろう 矢島三郎

キリン福祉財団は、昭和56（1981）年7月、キリンビール（株）の創立75周年を記念して設立され、障害者および老人の福祉ならびに青少年の健全育成等児童の福祉に関する諸活動に対して援助を行っている。当初の基本財産は5億円であったが、以後1994年度までに40億円の拠出金を受け、財産額は47.2億円となり現在に至っている。

資産運用の基本方針

寄附行為第7条に、「基本財産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、若しくは信託会社に信託し、または国債その他確実な有価証券に換えて保管する。」と謳われているため、これを基本にして、次のような方針で運用している。

- (1) 運用の構成を、国債、事業債、その他に3分割する。
そのうえ、銘柄も一部に片寄らずに多種を扱う。
- (2) 運用期間の構成を、短期、中期、長期に按分する。
- (3) 償還構成は、每期相当額の償還を計画する。
- (4) 債券の格付けは、A以上とする。

運用実績の推移

1999年度末の資産は47.2億円で、その内訳は国債33%、公社債38%、円建外債29%であった。「高利回りで元本保証」の貸付信託こそ財団法人向けの商品と思える時代もあり、当財団では設立時に50%を、そして1993年には100%を貸付信託で運用してきたが、その後の金融状況の激変により1999年度には、これがゼロとなったことが特徴的な出来事であった。なお、この間の状況は下記のとおりであった。

- 過去は、貸付信託、国債を中心に運用。

- 基本財産の運用益は、1991年度をピーク（2.54億円）に、その後低下を続け、1996年度が最低（0.79億円）となる。
- 利回りは、1984年度が7%で最高。最低は1996年度の1.7%で4分の1に減少。
- 利回りアップを図るため、1996年度から円建外債、事業債による運用を始める。

金融収益減を寄付金でカバー

金融収益と支出の関係をみると、1992年度まではプラスで推移してきたが（金融収益2.34億円、支出2.04億円）、1993年度よりマイナスに転じ、1999年度は収入1.56億円に対し支出は1.77億円で▲2,100万円という結果であった。このため、1993年度からは、キリン社より毎年寄付を仰いでいるのが現状である。最近の支出額（事業費+管理費）は1.8～2億円であり、4%の利回りがあれば金融収益のみで財団活動が可能である。

なお、当財団の資金運用の実態はキリン社の経営方針（品質本位、堅実経営）の観点からみると若干の不安はあるが（円建外債）、元本回収の確実な商品はこの世の中には存在しないし、自分で判断するしかないと思っている。1999年度の債券の売買実績は下記のとおりである。

- 利回り重視から質への転換をはかるため、事業債を売却し国債、電力債を購入した。
- ゼロ金利解除が噂され、長期の国債はリスクがあるということで、購入したばかりの国債から短期の割引商工債に乗り換えた（1年弱の期間で約1,900万円の運用益を確保）。

ケース発表 -3

ゲーム理論のミニマックス戦略で運用

財団法人 関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団 常務理事 かふくともゆき 加福共之

資産運用の基本方針

(1) 設立時の投資方針

株式は元本が保証されていないため買うことを禁止されている。それゆえ、財団は通常、債券に投資してその利息で運

営することになる。このように運用手段が制限されているため、投資方針はゲーム理論の「ミニマックス戦略」で考えることができる。

債券には5年もの、10年もの、20年もの等の種類があり、景気変動に従い債券の利息も変動する。したがって、1種類の債券に集中投資した場合、買い替え時期が一時に集中し、その時期が景気の底に当たると、低金利の債券しか買えない危険性がある。

そのため、5年もの、10年もの、20年もの等に分散投資し、債券の買い替え時期の集中を避ける戦略をとってきた。それでも、どこかが景気の底に当たるとは避けられないが、分散投資してあるためすべてを低金利の債券に投資する危険からは免れることができる。

このように、低金利の時期に債券を購入する危険（最大損失）を最小化させること（ミニマックス戦略）を基本方針としてきた。

買い換え時の投資方針

前記のように、買い換え時期が分散してあれば、集中して買い替える必要がないため、その時期の相場に従って粛々と買い替えることができる。

その成果

利回りは3.5%以上を目標としたが、幸いここ5年は、約4.2%の利回りを得ている。2001年から買い替えが始まるが、

約2%の利回りのものしか買えないだろう。しかし、従来、事業規模を抑制気味に運営し、貯金してきたため現在の事業規模の1.5倍程度の貯金がある。ゆえに、2006年までは現在の事業規模維持が可能である。なお、1999年度末の資産は20.11億円で、その内訳は国債9.6億円、電力債8億円、事業債2.4億円、定期預金0.11億円で、利回りは4.28%であった。

楽屋裏

「ゲーム理論」等と格好よく説明したが、これはいわゆる後講釈で、危険分散の常識に従っただけのことである。また、出捐者（関西電力）が小刻みに出捐したため、集中投資したくても、できない事情もあった。

Q. 投資時期に景気がよかったため「最大損失の最小化（ミニマックス戦略）」をとれたのではないか。

A. そうではない。

同じ時期に投資した財団でも「最大損失の最小化（ミニマックス戦略）」をとらず、1つの債券に集中投資し、基本財産全額の買い替え時期が低金利時期に遭遇し、低金利の債券しか買えていない例もある。考え方の問題である。しかし、高金利の時期にミニマックス戦略を活用して得られる結果と、低金利の時期にミニマックス戦略を活用して得られる結果を比較すれば、当然、後者は低リターンしか得られないであろう。これは致し方ない。

ケース発表 - 4

ヤマト運輸7万人を対象に賛助会員を募集

財団法人 ヤマト福祉財団 事務局長 くさかべ しょうこ 日下部 陽子

障害者の自立と社会参加を支援

ヤマト福祉財団は、心身に障害のある方々の「自立」と「社会参加」を支援することを目的に1993年に設立されたもので、小倉昌男理事長（当時、ヤマト運輸会長）からヤマト運輸の株式200万株（時価総額で22.6億円）を、ヤマト運輸（株）から5.5億円の提供を受け、基金28.1億円でスタートした。

当初は、金融収益のみで事業を実施していけるという見通しであったが、バブルがはじけた後の預金金利の低下が大きくなり、事業規模を維持していくことが困難となった。事業を縮小するか、ほかに収入の道を求めるかという局面に立って小倉理事長が考え出したのが、7万人の社員を対象にした「賛助会員」制度であった。

賛助会員募集の基本方針

この運動を始めるにあたり、小倉理事長は次の4点を基本的な考え方として掲げた。

(1) 宅急便という、いわば公共サービスを主力商品とする企業の社会的責務として

- (2) 障害者とともにある、福祉を運ぶ宅急便でありたい
- (3) みんなが笑顔で暮らせる社会を
- (4) 社員全員が賛助会員

単にモノを運ぶだけでなく、障害者も健常者も共にみんなが笑顔で暮らせる社会をつくりたいと、手始めに役員に対する説明を行い、次いで労働組合に説明したところ、小倉理事長の声に耳を傾けてくれ、「全社員を巻き込んでこの運動をやりましょう」ということになった。

『7万人の優しさ——障害者の自立と社会参加のための支援の輪を、ヤマト運輸7万人全社員に広げよう』、これが賛助会員募集のチラシのキャッチフレーズである。

この制度は1993年度にスタートし、当初は1口500円で何口でも入れるような形になっていた。しかし、これだと役員は多く入らなくてはならないし、所長も多く出さなくてはならない、労働組合も「〇〇支部はこれくらい出せ」というような事態になり、これでは「みんなが理解する福祉」ということとかけ離れてしまうため、1995年度に制度を改めた。今

度は、夏冬のボーナス時に「コーヒー1杯分500円を」ということで、年間1,000円で1人1口とした。また、関係会社23社にも協力していただくということで、法人には1口1万円をお願いした。スタートした1995年度と5年後の1999年度とを比較すると、会員数は個人が43,463名から46,152名に、法人が23社から27社となり、募金額は46,443千円から49,352千円に増加した。

全国に11人の事務長を配置する

1996年度からは、この制度をさらに発展させるために、事務長制度を設け、ヤマト運輸の11の支社に事務長を配した。

7月と12月の賛助会員キャンペーン時には、この11人の事務長が入会のお願いに出向き、また新しい関係会社ができたりすると、やはり訪問して願います。

この賛助会制度が軌道に乗り、それなりの成果が得られた要因は、

- ①障害者福祉に対するヤマト運輸社員の理解、
 - ②対象となる社員が7万人余と多数であったこと、
 - ③全国11か所に財団支部を設置し、ネットワークをつくることのできたこと、
- 以上の3点を挙げることができる。

ケース発表 -5

「100円クラブ」「グループ会社拠出金」と丸紅のマッチングギフト

ほりぐち やすひろ
社会福祉法人 丸紅基金 理事・事務局長 堀口 康弘

設立の経緯

1973年8月、丸紅（株）は「経営行動指針」を策定したが、その際、企業活動の基盤である社会への貢献策の一環として、「丸紅ファンド」の創設を決定し、9月、社内に5億60万円の基金が創設された。

さらに、基金運用の公正を図り、企業の恣意が入らないよう、丸紅（株）から分離独立することとなり、この基金を引き継いで、1974年9月、社会福祉事業への助成を主たる目的として、厚生大臣の認可を得て「社会福祉法人 丸紅基金」が設立された。丸紅（株）からの拠出は、基金設立後も続けられ、累計が当初の目標額20億円に達した1982年度をもって、いちおう終了した。

当初は、基金財産の運用益をもって年1億円の助成を行い、剰余金により基金財産も増加したが、その後金利低下の影響を受けて、運用益は減少の一途をたどり、1993年度には赤字決算のやむなきに至った。

さらに、翌、翌々年と大幅な赤字が継続したことから、1億円の助成額を減額すべきかどうか検討されたが、次の方策により新たな財源を確保し、助成額は堅持することとした。

1つは、丸紅（株）の役員、社員および退職者の有志を構成メンバーとする「100円クラブ」による個人寄付金、もう1つは、丸紅（株）のグループ会社からの拠出金で、前者は1995年に、後者は1996年にスタートしている。「100円クラブ」は、5,000人を超える役員、社員、退職者が加入し、毎年1,500～1,700万円の寄付金が寄せられ、グループ会社からの拠出金は、毎年約150社の支援を受け1,500万円前後となっている。

さらに、丸紅（株）からは、毎年それぞれの金額と同額がマッチングギフトとして丸紅基金に贈られており、これらの

方策によって、年間6,000万円を超える新たな原資が生み出されている。

このように、丸紅基金の活動は、当初は丸紅（株）の単独事業としてスタートしたが、現在では丸紅グループの企業と個人がともに支える協同事業に姿を変えている。

このような募金活動は、協力していただく皆さんの理解が得られないとできないため、隔月に発行されている丸紅グループの広報誌に「丸紅基金だより」のコーナーを設け、活動状況を知らせている。

募金の概要

(1) 100円クラブ

- 1995年発足。丸紅（株）の役員、社員、退職者の有志で構成。1口月100円の寄付。
- 役員、社員については、7月、12月の賞与支給時にそれぞれ6か月分（1口の場合600円）を天引き。
- 退職者については、社友会（退職者の会）会費徴収の際に併せて振り込んでもらう。
- 役員、社員に対する加入、脱退、口数変更の意思確認は、5～6月に各人に書面で行う。退職者については、社友会を通じ依頼書を各人に送付する。
- 入会者の比率は役員が100%、社員が約70%、退職者は社友会メンバーの50%くらいである。

(2) グループ会社拠出金

- 1996年発足。丸紅（株）のグループ会社に依頼、1口5万円
- 毎年7月に依頼書を送付し、諾否、口数の確認を書面で行う。
- 入金、各社から銀行振り込み。

(3) 丸紅（株）からのマッチングギフト

- 上記それぞれの募金額と同額をマッチングギフトとして丸紅（株）が拠出。

外国人留学生美術展の開催

財団法人 アサヒビール芸術文化財団
常務理事・事務局長 龍 茂夫

現在、わが国に学ぶ外国人留学生は55,000人を超えているが、芸術（美術・音楽等）を勉学する留学生（1,900人弱）は他の分野に比べても経済的に恵まれておらず、厳しい学生生活を余儀なくされている。

アサヒビール芸術文化財団は、この現状を少しでも改善するため、1994年より外国人留学生の支援制度を新設し、日本の大学院で、美術・音楽を学ぶ外国人留学生に対し奨学金の支給を行うとともに、日本で芸術を勉学する外国人留学生に対し、その学習成果を発表する機会として美術展・音楽会を隔年ごとに開催している。

本年は第4回の美術展の開催年にあたり、5月から募集（6月末締切）を行っている。対象は洋画・日本画・版画・彫刻・工芸の5部門で、応募者は127名、応募作品268点、参加学校48校、参加国22か国1地域である。

第1次のスライド審査および第2次の作品審査を経て、入賞作品（最優秀賞50万円、優秀賞25万円ほか、計16点）を含む40点を文化庁、墨田区の後援をいただいて11月16日（木）～23日（木）の8日間、墨田区役所庁舎内「すみだリバーサイドホール・ギャラリー」にて展示する。なお、本美術展には、第1～3回の最優秀賞受賞者と当財団の奨学生で、学校を卒業し、その後も日本に滞在して活躍中の外国人美術家の協力作品9点を展示の予定。



第3回外国人留学生美術展の会場

事業を少し手直しする

財団法人 スズキ財団
専務理事 山崎幸信

スズキ財団はスズキ（株）創立60周年を記念し、昭和55年に設立された財団である。20年もたつと設立時とは社会環境も随分と変わり、事業自体にも影響を及ぼしてくる。1997年3月に機械工業振興助成財団からスズキ財団へと名称変更したことを契機に、従来枠を大幅に変えない範囲でいくつか新事業プログラムを入れることにした。

その1つが、外国人研究留学者の招聘事業である。ブダペスト工科大学（4月から工科・経済大学に名称が変わった）から助教授を招聘し、1999年10月～2000年6月までの9か月間静岡大学に研究留学し、7月1日に帰国した。現在2001年4月からの研究留学者の選定を行っている。

この事業プログラムを行うに際し、助成財団センターの浅村専務理事や山口前専務理事にいろいろ相談をさせていただき、適切なアドバイスをいただいた。滞在中は住宅を含め日本人と同等の通常生活が送れるような環境で研究に取り組んでもらうため、大学や財団の親企業にも多くの協力を要請した。今回の成果は8月27日にブダペスト（ハンガリー）で、また9月4日にポートオロツ（スロベニア）で開催された国際会議で、両大学の共同研究として発表された。さらに、共同研究テーマはハンガリー科学アカデミーの支援を得て両大学のほか、ヘルシンキ大学（フィンランド）、タリン工科大学（エストニア）が加わり4大学間の国際共同研究テーマとして発展する方向で進んでいる。

初めてのプログラムがこんなに大きな広がりにつながるとは思ってもいなかったが、こうした後につながるような、社会の期待に少しでもこたえるような事業プログラムとなるよう、従来プログラムの手直しも併せ進めることにした。

活力ある高齢者づくりを支援

財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
常務理事 松浦孝次

大阪ガスグループ福祉財団は、1985年の設立以来、「高齢者の福祉・保健の向上」に的を絞って、助成事業と健康づくり事業を行ってきた。

助成財団として異色なのは、「健康づくり事業」を併せて行っていることである。財団が地域に出かけていって、高齢者に健康維持・増進のための12のプログラムを提供する、いわば出前事業である。「健康のつどい」と称している。これまで延べ2,000回、16万人の人たちに提供してきた。積重ねれば、それなりの規模になるものだと思えて感慨を覚える。

ここにご紹介するのは、健康事業の1つ「ガス健康教室」。1988年から始めて、今年が13年目になる、わが財団の誇る看板番組である。

大阪市内の会場を使って、毎年5回開催する。講師は、各分野の一流の医師に依頼し、豊富な臨床例を基に素人にも分かりやすい話をしていただいている。

今年も年5回、5～10月にかけて、「高齢者の病気と対策」をテーマに、腰・膝、泌尿器、歯の病気と対策を、また「高齢者の生活習慣を見直す」をテーマに、生活習慣とがん、生活習慣と健康（総括）を、順次開催している。なお、講話の後、生活習慣に運動を取り入れてもらうため、軽い体操を推奨している。

公募を行って、1回250～300人の参加者がある。リピーターも多く、皆、熱心に聴講され、質疑応答も活発である。アンケートは、健康上気がかりな点についての、講演テーマの要請でいっぱいである。

心身ともに健康で、自立し、社会参加もする「活力ある高齢者づくり（Active Ageing）」にいささかでも寄与できれば、という思いを込めて運営している。

情報・通信の国際的な発展を

財団法人 大川情報通信基金
事務局長 松本卓士

大川情報通信基金は、1986年8月に設立された郵政省主管の公益法人（特定公益増進法人）であり、主な事業は、「大川賞」および「大川出版賞」の贈呈等の顕彰事業、および研究助成事業などである。その対象は、主として自然科学系および人文・社会科学系の情報・通信分野の研究者であるが、現在は大川賞と研究助成については、その対象を海外の研究者にも拡大しており、国際的な事業活動を展開している。

「大川賞」は、情報・通信分野における研究、技術開発および事業において顕著な社会的貢献をされた方を表彰するもので1992年に創設され、受賞者には、賞状ならびに副賞として金メダルと賞金1,000万円が贈呈される。昨年までに国内の研究者8名、海外の研究者4名の計12名に大川賞の贈呈が行われている。一方、「大川出版賞」は、情報・通信分野の優れた図書を表彰するもので、著者に対して、賞状ならびに副賞として銀メダルと賞金100万円、また出版社に対して、賞状ならびに賞牌が贈呈される。昨年までに24冊の図書が大川出版賞が贈呈されている。

「研究助成」は、情報・通信分野の研究に対して財団設立以来の13年間に、国内518件（1件100万円）、海外40件（1件1万ドル）の計558件の助成を行っており、これらの研究成果は、国立情報学研究所の民間助成研究成果概要データベースに正式に登録して、インターネット等を通じて、広く情報公開を実施している。

また、当財団は現在、関西文化学術研究都市（京都府）に情報・通信技術の研究と啓発・普及を目的として「大川デジタルコミュニケーションセンター（仮称）」を建設しており、21世紀に向けて、グローバルな情報・通信分野のさらなる発展と啓発に貢献していきたいと考えている。

教育委員会と共催で研究大会

財団法人 松下視聴覚教育研究財団
事務局長 桜林正巳

松下視聴覚教育研究財団は、各種助成制度を運営する以外に、視聴覚・情報教育に関する「研究大会」や「研修会」を実施している。また、各地の先生方の研究会活動も支援している。今回は「研究大会」についてご紹介する。

「研究大会」は、先進的な取組みを公開し研究の成果を広く還元させるとともに、開催地域のより一層の活性化を目的に、教育委員会等との共催で年1回開催している。内容は、①授業公開（複数校、複数学級）、②シンポジウム、③記念講演、を基本としている。

今年度は、11月17日に、栃木県の西方町にて「全国視聴覚教育研究会 西方大会」として実施する。大会テーマは、「互いに希望を語り合い、明日を拓く児童生徒の育成」となった。公開授業は、町内の全校が行う。「今日の教育が何をめざしているのか」「21世紀に生きて働く子どもたちに授けたい力は何なのか」、を実際の授業を通して提案する。

シンポジウムでは、「情報メディアの活用により探求・表現・交流する授業をめざす」には、いかにあるべきかを小中学校の先生、大学の研究者、会場の参加者を交え討議する。記念講演は、タレントの清水国明氏を講師に迎え「まると健康・自然家族」と題して、青少年の揺れる心や、家族のあり方についてお話いただく予定である。

<http://www.mef.or.jp>



瞳を輝かせ自主的に学習する子ども達

研究助成と地球環境のテーマ

財団法人 旭硝子財団
専務理事 佐藤公彦

旭硝子財団の設立は1933年にさかのぼり、その後、財政的にも自立した財団法人として成長し、1990年に「人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与する」ことを願い、現在の財団名に改称された。研究助成の事業に加えて、地球環境問題の解決に向けて科学技術の面で著しい貢献をした個人、または組織の業績を称える国際賞「ブループラネット賞」を中核とした顕彰事業とを2本の柱として活動している。「ブループラネット賞」は本年度で第9回目となり、来る10月26日表彰式典、10月27日に国連大学（渋谷）で受賞記念講演会を開催する予定である。

研究助成には自然科学系全般に加えて「環境・組織・情報・人間」をキーワードとする人文・社会科学系の助成ならびに「地球環境」をテーマとする総合研究助成があり、民間の財団である特徴を生かして、創造的で先行性のある萌芽段階の研究などに力を入れた助成を行っている。

当財団では、研究助成の成果を広く世間に知っていただくために、助成成果の発表会にも力を入れている。本年度は第8回目となり、去る7月に国連大学で、「安心できる地球環境のための都市と建築」をテーマとして建築、都市工学の分野の成果発表とパネル討論会が行われた。人口問題、大都市への集中化と交通計画の問題、地震や災害への安全性の問題、建築廃棄物やリサイクル問題などに関する研究成果が報告され、将来はスクラップ・アンド・ビルドを頻繁に行わなくてもよい、街づくり、建物づくりを進めていく考え方が発表された。

私たちの生活や行動がすべて環境問題につながっており、この課題が大きな広がりをもってきていることを実感した。



I N F O R M A T I O N

「しみん基金・KOBÉ」あなたも賛助会員に!

特定非営利活動法人 しみん基金・こうべ

阪神・淡路大震災を契機として、市民1人ひとりのボランティア活動やNPO(非営利組織)・NGO(非政府組織)による公益的な活動の重要性が改めて認識された。しみん基金・KOBÉはこのような活動の芽を大きく育てていくために、また、21世紀の市民社会づくりを支援していくために活動している。

当基金の趣旨に賛同いただき、あなたも賛助会員としていっしょに市民活動を支援してください。皆様からの会費は、市民活動団体を支援していくために活用させていただきます。

●賛助会員 募集要項

個人または団体/年会費 個人1口 3,000円 (何口でも結構です)
年会費 団体1口 10,000円

* 郵便振替用紙(事務所にあり)にて、会費をお振り込みください。
お互いに支え合い、助け合いの精神を忘れないよう、市民社会をつくりましょう。

●問い合わせ先/特定非営利活動法人 しみん基金・こうべ

〒651-0095神戸市中央区旭通1-1-203(サンピア2F)
TEL:078-230-9774 FAX:078-230-9786
E-mail:kikin@stylebuilt.co.jp
URL:http://www.stylebuilt.co.jp/kikin/



I N F O R M A T I O N

第11回武田科学振興財団生命科学シンポジウム

(財)武田科学振興財団では、事業活動の1つとして、1982年より隔年ごとに生命科学シンポジウムを開催している。本シンポジウムは、生命科学分野における未解決の問題を解明するために国内外の科学者が一堂に会し、その時々ニーズに適切にマッチしたテーマを基に、その教知と知識を交換する国際的なシンポジウムである。

本年は、その第11回として、組織委員を東京大学廣川信隆教授、大阪大学柳田敏雄教授にお願いし、「分子モーター研究のフロンティアー:遺伝子・構造・動態から機能へ Frontiers in Molecular Motors Research:From Gene Structure to Dynamics Functions」をテーマに開催する。

開催要領ならびに参加方法は、下記のとおりである。

期 日:2000年11月17日(金)~20日(月)

場 所:淡路夢舞台国際会議場(兵庫県淡路島)

招待講演:44名(海外42名,国内2名)

使用言語:英語

参 加 費:無料<参加申込締切 2000年10月6日(金)>

予定人員:150名(先着順)

申込み先:第11回武田科学振興財団 生命科学シンポジウム事務局
〒541-0047大阪市中央区淡路町3-6-13 (株)コングレ内
TEL:06-6229-2555 FAX:06-6221-3071
URL:http://www.congre.co.jp/takedasci/



I N F O R M A T I O N

「中国医科・歯科・薬科大学・研究所便覧2000.7」を発行

財団法人 日中医学協会

このたび(財)日中医学協会では「中国医科・歯科・薬科大学・研究所便覧 2000.7」を発行した。

本書は、教育改革により大学の合併統合が進む中国の医療系高等教育機関に総力取材し、85校のデータを収録している。これらのデータは日本国内のみならず、中国国内において類をみない、資料価値の高い貴重な情報である。

●収録内容/各教育機関の主管部門、住所、電話番号、FAX番号、学長名、外事処電話番号、外事処FAX、ホームページアドレス、在校生数、留学生数、沿革、学部および教研室主氏名・専門、博士課程・修士課程指導者名、附属病院・附属研究所責任者および連絡先等。

2000年4月に北京大学と合併した前北京医科大学(現北京大学医学部)の最新人事情報ほか、リアルタイムのデータを網羅。

●価格/一般 5,000円(会員1部 2,000円) 送料実費

●問い合わせ先/財団法人 日中医学協会(担当:堀)

TEL:03-3219-9161 FAX:03-3291-9164
URL:henshu@jpcnma.or.jp



I N F O R M A T I O N

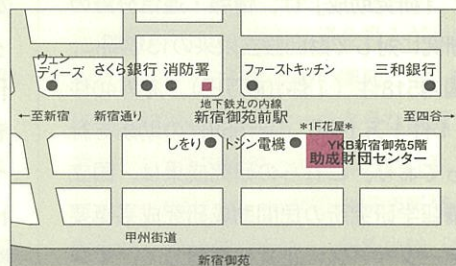
講演会等の開催案内を
当センターのホームページに無料で掲載

会員財団が開催する講演会やシンポジウム等で広く参加者を募集するもの、あるいは研究報告書や左記の「中国医科・歯科・薬科大学・研究所便覧」の刊行案内のようなものは、無料で当センターのホームページ「助成財団インフォメーション」に掲載しています。

ご希望の方は、E-mailかFAXにて早目に原稿を事務局までご送付ください。

編集後記

前号の巻頭言で取り上げた「助成財団の基金運用に対する規制緩和を!」という提言に対して、多くの方から賛同と励ましのおこたを頂戴した。この問題については、今後も機会をとりえてアピールしていきたい。その点で、8月3日に当センターで開催した「助成財団の資金運用」セミナーでは、幾つかの代表的な財団に、財団の資金運用の方針とその具体的な運用の事例についてお話をいただいたが、長引く超低金利政策の下で、きわめて苦しい資金運用を強いられている助成財団関係者にとって、たいへん参考になったと思う。また、松尾学術振興財団がまとめられた、現在の日本の産学連携、特に研究連携システムのなかで提起されたソフト・マネーに代表される、研究費の使用に対する大学の自由裁量の尊重ということは、研究開発にとって非常に重要なポイントだと思う。この点で、民間財団の研究助成金が、優秀な研究者にとって、研究者の自由な裁量のなかで、十分な研究開発の成果を上げることが支援するものであってほしいと願っている。(浅村)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷より出口(大木戸門口)をご利用ください。

JFC Views No.33 Oct. 2000

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 2000年10月20日

発行人 浅村 裕

編集人 熊谷康夫

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-8 YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857/Fax 03-3350-1858

URL http://www.jfc.or.jp

E-mail pref@jfc.or.jp